

ちゅうおう

区議会だより

No.217

平成26年(2014年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

第三回定例会

9月19日～10月16日

平成25年度 各会計決算を認定

補正予算など14議案を可決・同意

平成26年第三回区議会定例会は、9月19日から10月16日までの会期28日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成25年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、平成26年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算、

条例の制定・一部改正、教育委員会委員の任命同意など12議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案では、意見書2件を可決しました。

さらに、請願1件を不採択とし、新たに提出された請願1件の審査を所管委員会に付託しました。

このほか、人権擁護委員の候補者

の推薦について同意し、任期満了に伴う選挙管理委員会および補充員の選出の選挙が行われました。

第一日(9月19日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

また、企画総務委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

第二日(9月22日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、中央区民の会の議員2人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人から区政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月24日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員3人、無所属の議員1人から区政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、「平成26年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」の2議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

(9月25日は休会)

第四日(9月26日)

この日は、企画総務委員会が審査した「平成26年度中央区一般会計補正予算・中央区介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

また、「平成25年度中央区各会計歳

入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置した決算特別委員会に付託しました。

さらに、「事務手数料条例の一部を改正する条例」など8議案が上程され、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

続いて、教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員に竹田圭吾氏を任命することに同意し、人権擁護委員の推薦について、山本隆氏を推薦することに同意するとともに、任期満了に伴う選挙管理委員会および補充員の選出を、それぞれ投票による選挙で決定しました。

(9月27日から10月15日までは決算等審査のため休会)

第五日(10月16日)

最終日のこの日は、新たに提出された請願1件の審査を企画総務委員

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文についてはホームページに掲載しています。

※地方税財源の拡充に関する意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさぬよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を撤廃し地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充に取り組むよう強く要請します。

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・総務大臣・

財務大臣あて

※雇用の安定を求める意見書

中央区議会は、国民生活の基盤である雇用の安定を図るため、左記の事項を実施するよう強く要望します。

一 労働規制の改定に当たっては、雇用の安定の観点に重点を置き、

会に付託しました。

続いて、各常任委員会それぞれ審査した8議案について、審査結果の報告を各委員長から受けた後、「事務手数料条例の一部を改正する条例」など6議案は全員賛成で可決し、「家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」「自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例」は賛成多数で可決しました。

また、決算特別委員会が審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。

さらに、議員提出議案では、意見書2件を全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

慎重な対応をすること。

《他3項目》

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・総務大臣・

厚生労働大臣・経済産業大臣あて

本号の紙面

○ 第三回定例会のあらまし

○ 意見書(要旨)

○ 一般質問と答弁の要旨

○ 決算特別委員会審査から

○ 議案等の審議結果

○ 委員会活動

○ 請願

○ 選出された

○ 選挙管理委員会及び補充員

○ 第四回定例会のおしらせ

.....(八面)



中央区議会公明党
堀田 弥生

☆「地域包括ケアシステム」の構築を問う

問 国は介護が必要な状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう取り組みを進めている。本区も、おとしより相談センターや在宅療養支援協議会の設置などの取り組みを行っているが、高齢者・介護施策における現状と課題について、見解は。

区長 区では、在宅サービスの充実を進めてきた。また、サービス提供者の適切な連携が大切で、在宅療養支援協議会を設置したところだが、まだ連携が十分でない点があると考えており、地域ケア会議の取り組みを一層進めるとともに、具体的な連携の良い事例を集め広く周知するなど、医療と介護の連携をさらに深めたい。

問 埼玉県和光市では、介護サービスを使う状態から、自力で生活しようという人たちを支援し、毎年、要支援1・2の方のうち、おおよそ4割の方が自立へ復帰しているとのことだが、今後の介護施策の展開の中で、介護のあり方をどのように考えているか。

区長 ご本人の努力により介護度が下がることは大変すばらしいことだが、一律には難しい面もある。介護事業者の協力を得て、日常生活の自立度を高める取り組みに努め、啓蒙活動、健康づくりや介護予防事業などを積極的に推進していく。

問 高齢者の単身世帯の割合は今後増える予想されるが、単身者の見守りネットワークをさらに広げ、今後介護が必要となる方に、介護サービスを周知する活動を進めていただきたいが見解は。

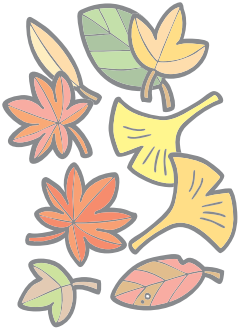
区長 いつまでも安心して暮らせるよう見守りネットワークの拡大に努め、様々な機会をとらえて介護サービスを広く周知していく。

問 認知症は関わり方を変えれば状態も改善するという事実を、介護に携わる施設職員やヘルパー、ケアマネージャーそして家族に対し、広く周知を図っていただきたいが、認知症患者への理解と関わり方の周知について、見解を聞く。

区長 町会・自治会への出前講座や認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症に対する正しい理解と関わり方の周知に努めていく。

問 今後の在宅介護の増加に伴う介護者の増加を考えると、介護の負担を減らすレスパイト事業は充実させていく事業と考えるが、介護者の交流会やショートステイなどのレスパイト事業拡充への見解は。

区長 介護者同士で悩みを共有し、情報を交換する交流会を、今年度はさらに開催回数を増やしている。ショートステイはお盆や正月の時期を除き概ね入所いただいている。レスパイト事業の拡充はニーズを的確にとらえ、安心して在宅介護ができるよう適切に対応していく。



問 介護離職防止は企業努力が最重要だが、行政が働く方をメインとした介護サービスの講習会などを開催してもよいと考える。仕事と介護の両立に向けた更なる支援について見解は。

区長 働いている方の中には事前に備えることが難しい方もいる。このような方々には、おとしより相談センターの存在を知っていたら、介護が必要となったときには

すぐにご相談いただきたいと考えており、今後とも、おとしより相談センターの周知に努めていく。

問 介護職員の離職率は依然高い状況で、報酬面での処遇改善、キャリア段位制度認定の推進などが考えられるが、本区介護施設における人材確保対策は。

区長 介護職員の人材確保は非常に大切で、区立施設には配置基準を超えて医療職を配置し、民間特別養護老人ホームに対しても、看護師雇用の助成を行っており、引き続き人材確保に努めていく。

問 昨年の法改正では、身体障害者と知的障害者を加味した障害者の法定雇用率が2%へ引上げとなったが、区内中小企業での現状と、精神障害者も加えての法定雇用率達成に向けた雇用促進についての考えは。

区長 ハローワーク飯田橋の統計によれば、障害者雇用対象となる従業員数が100人未満の中小企業のうち、法定雇用率の2%を達成した企業の割合は、全国や東京都と比較し、低い数値となっている。今後、精神に障害のある方の雇用も含め、中央区障害者就労支援センターが中心となり区内就労支援事業所等との連携のもと、一人ひとりの障害特性やニーズに応じたきめ細やかな支援を進めていく。

問 福祉センターの機能拡大やショートステイなど障害児・者対策の更なる拡充について、見解は。

区長 更なる充実が必要と認識しているが、放課後等デイサービスについては、既存スペースを効果的に活用することによる定員拡大を検討している。レインボーハウス明石でのショートステイはスペースの関係上定員拡大が困難で、事業者等へ積極的に働きかけていく。

☆子どもたちの命を守る対策を問う

問 子どもたちを犯罪から守るには、

地域での見守りの目が必要と痛感する。地域の目の一つとして、子ども安全安心メールは今後さらに重要になってくると考えるが、利用状況や課題は。

教育長 本年9月1日現在、登録者は、小学校5409人、中学校588人、幼稚園1438人となっている。また、昨年度、教育委員会が配信した23件のうち不審者情報が10件、本年度は8月末現在、16件のうち不審者情報が9件で、この半年間で昨年度1年間の不審者情報の配信数に迫るなど、こども安全安心メールの果たす役割は大きくなっている。課題は、警察以外からの情報は事実関係の確認に時間を要し、タイムリーさにかける

区長 大阪府箕面市では、小学校の通学路に防犯カメラを設置することを決めた。地域の目以外にも子どもたちを守る手段を持つことは、保護者にとって安心である。これまでに以上にさらに踏み込んだ対策が必要ではないか。

教育長 通学路への防犯カメラの設置を視野に入れつつ、犯罪の抑止や保護者の不安解消の観点から、改めて通学路の一斉点検を実施していきたい。併せて、子ども安全安心メールの充実やPTAや地域と連携した安全パトロールなど、総合的に検討していきたい。

☆小児がん対策を問う

問 小児がんは症例数が少なく、早期発見が難しいといわれている。網膜芽細胞腫は発見が遅れると眼球摘出、失明となるが、早く発見され適切な治療を受けられれば、多くの場合は命の危険を回避できる。小児がんの早期発見のために、保護者へ情報提供など対策を講ずることへ見解は。

区長 症状がわかりやすいようなポ

スターを掲示し、周知に努めているところで、様々な機会をとらえて普及啓発していく。

☆子育て支援施設を問う

問 母親が悩みを相談できる場所、また、安心して子どもを遊ばせることができる場所として赤ちゃん天国や児童館は大変重要と思う。子ども家庭支援センター以外にも子育て支援施設の拡充が必要と考えるが見解は。

区長 児童館における利用時間帯の設定や部屋を区分しての利用など既存施設を有効活用し、きめ細やかな運営に取り組んでいく。



中央区民の会
青木 かの

☆BRTを中心とした中規模交通機関を問う

問 (1)本区の構想ではBRT運行開始は平成28年度の目標だが、都は平成31年度。住民は日々交通不便を実感しており一日も早く解消するためにも、交通利便性の向上は喫緊の課題で、早期の運行開始を願うが、本区の考えおよび都へ要望の予定は。(2)都は事業協力者を現在公募。民間による運行を指向することへの評価は。(3)良質な交通サービスの早期実現に基本計画

案策定は重要なプロセス。より優れた計画策定のため、今までの検討事項の提供等できる限りの協力をすべきでは。(4)環状二号线または晴海通りにBRT専用走行レーン確保する上で本区の意向は大きく影響。区の考えは。

区長 (1)都が本年度内に策定予定の基本計画に、本区のこれまでの検討結果が反映され、早期の導入が図られるよう都と協議。(2)区が予定していた運行事業者募集の考え方と合致。(3)これまでの調査結果など持ち合わせている資料等を提

供する考え。(4)BRT走行空間は定時性・速達性に向け専用もしくは優先レーンの確保が望ましいため、都と連携し道路管理者等との協議を進める。

問 ロープウェイを都心と臨海部を結ぶ基幹的交通システムとして、(1)導入する可能性に対する評価は。(2)民間で導入の動きが活発化した場合に協力の考えは。

区長 (1)導入には道路等の上空占有など多くの課題。(2)定時性・速達性のあるBRTを都と連携して導入し、中長期の目標で地下鉄新線の整備を図る考え。

問 (1)地下鉄計画検討調査の進捗状況は。(2)地平と上空を通行路とした他の中規模交通機関と比較した場合、初期投資および運営費等の経済性に疑問。区の評価は。

区長 (1)今年度の調査で概算事業費を算出し、事業性を検討予定。(2)地下鉄は他の交通手段と比較し建設費等のコストは高いが大量輸送が可能で、定時性・安全性でも優れた交通機関と認識。



☆コミュニティサイクルを問う

問 (1)自転車歩行車道の幅員は道路構造令で4メートル以上と規定のため、歩道の有効幅員が4メートル以上の道路を選定し、可能な限り連続してネットワーク化する方針だが、現在の進捗は。(2)民間も合わせた駐輪場の整備は需要に対しどの程度供給できているのか。(3)一時利用駐輪場の整備状況は。

(4)コミュニティサイクルの導入が全国の自治体で相次ぎ、近隣区でもサービスを開始。本区の導入時期は。(5)広域展開の可能性は。



✓**区長** (1)昭和通りなど4路線、約4.4キロメートルを整備。(2)東京駅周辺11カ所に500台以上の民設民営駐輪場を整備予定のほか、まちづくり基本条例を活用した駐輪場の整備により、東京駅周辺や日本橋から日本橋室町にかけての駅周辺は需要を満たすと考える。(3)現在、銀座三越などに整備のほか、東京駅周辺も予定。今後、商店街等への確保も図る。(4)ステーション用地の確保などの課題解決を図り早期導入を目指す。(5)周辺3区や都と連携を図りながら今後も検討。

問 (1)集合住宅での自転車共同利用は自転車総量の抑制に大変有効と考える。現在、区内でサイクルシェアリング整備の集合住宅はどれ位か。その効果は。(2)既存マンション等へのサイクルシェアリング導入に向けた指導と導入時の助成は。

区長 (1)昨年11月にサイクルシェアリングによる駐輪場緩和規定を導入。間がないため実績はなく効果は確認できない。(2)既存マンションでは居住者が既に自転車を保共同利用の合意形成等の課題もあり、指導や助成は行っていない。

☆ **受動喫煙防止対策を問う**

問 吸殻入れのある公園の調査で、喫煙エリアの整備が必要と感じた。喫煙は吸殻入れの周りのみ、それ以外は公園内禁煙の警告と表示が必要。今後の区内公園の受動喫煙防止対策の考え方と具体的施策は。

区長 公園内禁煙の立看板で吸殻入れ設置場所での喫煙を呼びかけているが、分煙化されていない状況もあり、植栽等による分煙環境整備など受動喫煙防止に取り組む。

問 近隣区では事業者が屋内喫煙所をつくる場合、一般への開放等を条件に助成を実施。事業者の受動喫煙対策に本区が行っている助成と今後の取り組みは。

区長 助成は行っていないが、受動喫

煙防止に向けて喫煙所の設置が進むよう、まちづくり基本条例に基づき事業者に協力を働きかける。

問 WHOとIOCは「たばこのないオリンピックを目指す協定」を結んでおり、開催都市は受動喫煙防止条例を制定。本区が条例を制定することは今後の都の取り組みに弾みをつけると思うが。

区長 条例の制定には先駆例を参考に十分な協議が必要。区域を越えての往来が激しいため、全都的な統一ルール作りが不可欠と考える。



中央区民の会
高橋 伸治

☆ **人口減少社会と中央区の対応を問う**

問 (1)日本創生会議は「人口減少は都心が最も厳しい」というが、本区の将来計画との整合性は。(2)本区は出生率が上昇しているが、現行計画でどこまで対応できるのか。(3)国は人口移動の少ない社会づくりを目標としているが、本区の将来像は。

区長 (1)都心における少子高齢化対策は重要で、基本計画2013にも盛り込んでいる。(2)対象年齢層の動向を注視し、需要量を慎重に見極め、確実に対応していく。(3)様々な行政ニーズを的確に捉えきめ細やかに対応することで、多世代の方々が都心居住のすばらしさを謳歌し、将来にわたって豊かな区民生活を送れるよう全力で取り組んでいく。

☆ **中央区の再開発の考え方を問う**

問 (1)市街地再開発事業において、建築費高騰が及ぼす影響をどう考えているか。(2)京橋二丁目西地区再開発事業での本区権利床で、組合との協調は。(3)観光拠点施設の具体的ビジョンは。また、組合との合意は。

区長 (1)事業完了時に権利者の資産保全が確実に実行されるよう組合を指導する。(2)取得した権利床は、サービス機能と集客機能に優れた観光拠点を区自らが整備することとしており、適切な運用に努めていく。組合の考えも踏まえ、調整を図る。(3)区の魅力を内外に発信する機能を有し、にぎわいを区内全域へ広げていく施設。民間活用も含め運営の仕組み等を検討しており、地元を理解されるよう努める。



日本共産党
中央区議会議員団
加藤 博司

☆ **国民との矛盾を深める安倍政権を問う**

問 集団的自衛権の行使容認について反対の立場を表明すべきではないか。

区長 本区は平和をあらゆる施策の根幹に位置づけており、恒久平和の大切さを世界に向けて引き続き訴えていく。

問 (1)本年4～6月期のGDP成長率や中央区景気動向の景気判断がマイナスとなったが、こうした日本経済と区内の状況についてどう考えるか。(2)消費税率を引き上げれば、暮らしも地域経済も打撃を受けるのは明らかで、消費税増税の中止を主張すべきではないか。

区長 (1)本年8月の本区景気動向調査では、現状判断DI、先行き判断DIともマイナスだが、これは原油の高騰、天候不順が続いたことで景気的好転を実感できなかったことが要因と分析している。国全体では9月の月例経済報告で、一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとしており、回復基調の流れに変化はないと認識している。(2)国の動向を注視し、景気動向の適時適切な把握

に努め、経済環境の悪化や社会状況の変化には柔軟に対応し、区民生活を守る立場で取り組んでいく。

問 原発再稼働について、(1)原子力規制委員会の新規制基準は世界で最も厳しい規制と考えているか。(2)国に中止を求めるべきでは。(3)原発が稼働していない今こそエネルギー政策を自然再生エネルギーへ政策を転換すべきではないか。

区長 (1)新規制基準は様々な安全対策を求めている。国は世界で最も厳しい水準であるとしている。(2)国の責任において判断されるべきものと考えている。(3)国は徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進め、可能な限り原発依存度の低減を図っている。

☆ **公的介護の充実を問う**

問 (1)要支援者が介護給付からはずされるヘルパー派遣やデイサービスの現行水準を後退することなく、必要な方にサービスを提供するよう求めるが見解は。(2)要介護認定を簡略化したチェックリストの判定だけでなく、介護認定を申請する権利を尊重すべきでは。(3)介護職員の賃金など、労働条件の改善を国に求めるべきと考えるが見解は。(4)施設入所待機者をゼロにする施策をどう考えているか。

区長 (1)心身の状況に応じて、必要な方に専門的サービスを提供する。(2)今までもおりいつでも介護認定の申請ができる。(3)国の審議会での審議を見守っていく。(4)安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅サービスの充実に努めるとともに、ニーズを的確に把握し特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。

☆ **子ども・子育て支援新制度を問う**

問 (1)新制度でも一人一人の子どものとって最適な保育を保障し、格差のない保育・教育を実施することが必要ではないか。(2)どのような

な保育施設であっても、保育士数や保育面積や給食など、現行の保育水準を維持・拡充していくことが求められているのではないかと。(3)認可保育所への入園を希望する待機児の解消は、認可保育所の増設で解消すべきではないか。

区長 (1)子どもにとって最適な保育が行われるよう、区が保育の実施主体として責任をもつことには何ら変わらない。(2)地域型保育事業の認可基準は、現行の保育所認可基準をもとにしていることから、保育水準の確保は図られているものと認識しており、さらに小規模保育事業B型および小規模型事業所内保育事業の保育従事者における保育士の割合について、国を上回る基準に定めることとしている。(3)私立認可保育所の開設支援により保育所の拡充を図るとともに、地域の多様なニーズに応えられるよう地域型保育事業や認証保育所などを効果的に組み合わせ、早期解消を図る。



☆ **勝どき・豊海・晴海地区のまちづくりを問う**

問 (1)十数年で居住人口が3倍以上に膨れ上がるような、過度に人口を集中させるまちづくりは異常と思うが見解は。(2)大規模開発による急激な人口増加で、保育所や学校の教室不足、特別養護老人ホームの施設整備の遅れなどインフラの整備が追い付いていない。地域にも自治体にも負担を強いる大規模開発優先のまちづくりは見直すべきではないか。(3)豊海小学校の通学区域内に児童館の整備が必要ではないか。(4)2020年東京オ

リンピック・パラリンピック競技大会選手村の宿泊施設は、都営住宅をはじめ都民のために活用するよう都に求めるべきではないか。(5)勝どき五・六丁目・豊海町に新たな交番を設置する計画は。(6)抜本的なビル風対策をどう考えているか。

区長 (1)本区は、定住人口の維持・回復を最優先課題として掲げ、街並み誘導型地区計画を導入し、個別建替えの促進を図るとともに、地域の方々が主体的に地域課題の改善に取り組む市街地再開発事業を推進してきた。現在、今後の人口増加を見据えて小学校の増築工事を進めるとともに、中央区まちづくり基本条例に基づき保育施設や高齢者支援施設等の施設整備を進めてきている。今後も開発の機会を捉え、課題の改善と人口増加に伴い必要となる地域貢献施設を整備していく。(3)豊海小学校の改築で、プレデイを充実するなど地域における子育て施設の整備を図っていく。(4)東京都の立候補ファイルには、宿泊施設は民間事業者が大会後に住宅を分譲または賃貸すると記載されており、選手村における都営住宅の整備は困難と認識している。(5)月島警察署跡地の現建物をオリンピック・パラリンピックまで警察施設として使用すると聞いており、引き続き監視庁に対し粘り強く働きかけていく。(6)風洞実験等に基づく建物の形状や植栽の工夫、竣工後の事後調査に基づき適切な措置を図るよう引き続き指導していく。

☆ **区立駐輪場の有料化を問う**

問 (1)有料化を決めてから周知、合意を図るということは、区の方針からはずれており、区民や自転車利用者の声をまず聞くべきではないか。(2)駐輪場の有料化より優先すべきは足りない駐輪場の整備で

次のページへつづく

――前のページよりつづく――

はないか。(3)必要な駐輪場の整備が行われていない中で撤去・保管料の徴収はやるべきではないか。

区長 (1)パブリックコメントや「区長への手紙」などの意見を参考に進めているが、今後も幅広い周知等に努めていく。(2)今後も駐輪場の整備を積極的に進め、放置自転車等の解消に努めていく。(3)放置自転車の更なる抑止を図るとともに駐輪場の利用を促進するため、撤去・保管手数料の徴収を行う。



民主党区民クラブ
渡部 博年

☆ 介護保険制度等改正を問う

問 介護保険制度の改正により、(1)要支援1、2の予防給付は基本的に市区町村にゆだねられる。改正の趣旨を踏まえ区としての取り組み方は。(2)多くの変化がでるおとしより相談センターの対応は。

区長 (1)地域の実情に応じた効果的なサービスの提供が目的のため、今後、省令等を踏まえサービス内容を具体的に検討するなど、円滑な制度移行に努める。(2)認知症施策の推進や地域ケア会議の充実等、おとしより相談センターの役割はさらに重要。事業の進捗状況に合わせ機能の充実も検討する。

問 元気高齢者や要介護・要支援に至らない方への介護予防にどのように対応するのか考え方は。

区長 介護予防は心身機能の改善等を通じて生活機能を向上させ、社会参加することで生活の質の向上を目指すもの。今後も介護予防、生きがいづくりを総合的に推進する。

問 介護自体の質を向上させ、介護度を改善する事業者の更なる努力が重要。これまでの介護保険制度の課題と今後の進め方は。

区長 介護の質の確保には人材育成が欠かせないが、規模の小さい事業者は独自の専門的研修の実施が困難。そのため、平成14年度から毎年度介護事業者への研修を実施。今後とも研修会等を通じて、介護事業者の取り組みを支援していく。

問 (1)来年度から施行される介護保険料の段階設定と考え方は。(2)現在と比べて上昇金額は。

区長 (1)国は標準6段階から9段階に見直す、本区は既に国よりも細かい13段階の設定で公平に負担。(2)現在国で議論の介護報酬改定等も踏まえて保険料を算定。

問 元気高齢者に対する介護予防事業の拡大について、どのような機会と場所を提供していくのか。

区長 今後は体操リーダーが高齢者クラブ等で指導するなど、身近な場所でも運動できる機会を増やす。また、介護予防に取り組んでいない方へは、地域の活動団体の情報提供など、健康状態に合わせて取り組めるように支援していく。

問 第四次保健医療福祉計画の(1)現在の進捗状況は。(2)第三次計画の総括を踏まえた方向性について、医療と介護予防の連携も含め考えを。

区長 (1)現在子ども、高齢者等の分野別に十年後を見据えたビジョンについて議論。(2)高齢者人口、介護需要の増加が見込まれ、重点的な介護予防の取り組みが必要。健康診査に合わせて実施の生活機能評価データをもとに、介護予防事業への参加を勧奨しており、今後とも引き続き連携を図る。

☆ 70歳就労社会の実現を問う

基本計画2013には70歳就労

社会の実現に向け、シルバー人材センターの機能強化等で就業の機会を拡大とある。高齢者全体から見た事業の成果と今後の進め方は。

区長 シルバー人材センターは5年間で会員数が1.3倍、受託件数が2.8倍に増加。今後は民間企業等へ積極的に働きかけ、受注拡大をさらに図る。シルバーワーク中央の独自の働く場や機会の確保に努める。

問 いきいき館など高齢者の活動拠点を利用しやすい配置にしては。

区長 いきいき館等を中心的な活動拠点としながら、今後も区民館など既存施設を有効に活用していく。

問 基本計画上の人口推計は行政の計画遂行の基本となるが、オリンピック・パラリンピックの開催決定以降、区を取り巻く情勢は変化。現状を加味した人口推計で区内施設の更新時期も変化すると思うが、再度行う必要性は。

区長 特に影響の大きい選手村の後利用計画は具体的内容が明らかにされておらず、現段階で推計に加えることは困難。今後の人口動向等を十分見極めた上で、適切な時期に行う。

☆ 2020年オリンピック・パラリンピックに伴う中央区の考え方を問う

問 (1)本年3月に提出した要望事項に対する都の回答書は、中央区民に対し責任を持った誠実な回答であるのか。それぞれの個別回答についても見解を。(2)晴海の将来ビジョン検討委員会中間報告の都の受け止め方と都各局での情報共有は。(3)東京都長期ビジョン中間報告の本区にかかわる部分について見解を。

区長 (1)いずれの項目も十分納得できる内容ではない。特に交通基盤は地下鉄導入の言及がない等、臨海部の将来を見据えたものを懸念。

念。公共・公益施設等は具体的な施設計画が示されていないなど、さらに強く働きかける必要を認識。

今後の要望等は区議会等と連携し、納得のいく回答が得られるよう継続して働きかける。(2)当委員会には都の関係職員が毎回出席。情報共有は図られていると認識。都の選手村建物配置案にも中間取りまとめが反映されたと考える。(3)広域的観点から都全体の施策の方向性が示されたと認識。具体的な施策の実施には、本区の良好なまちづくり資するよう都に対し積極的に働きかける。

問 具体的内容がないまま学校新設が課題に挙がり、オリンピック・パラリンピックとしての運動場も区が整備主体の可能性。今後の財政展望は。

区長 大会後の人口増加に対応した基盤整備については、財政措置を含め、今後、都と具体的に協議。基金等の活用、国等との連携や多様な主体との協働など、限られた財源を最大限活用し、今後とも健全で持続可能な財政運営に努める。



中央区議会
自由民主党議員団
瓜生 正高

☆ 月島地域の交通対策を問う

問 月島地域において、基幹的商業と位置づけても過言ではない『もんじゃ』を中心とする飲食業の更なる発展が、今後の地域経済の底上げになると確信しているが、来街する方々を乗せた大型観光バスの停車場を、安全な場所に設置することが必要ではないか。

区長 西仲通りを中心とした月島地域に観光バスで来街し、近隣道路で乗降することが地域の課題となつていくことは認識しており、近隣で観光バスの乗客が安全に乗降できる場所の確保について、具体的に検討していく。

☆ 本区の自転車対策を問う

問 (1)コミュニティサイクルを導入した近隣区の状況を踏まえ、本区としての導入の考えは。(2)自治会や管理組合と協力し、サイクルシェアの助成等にも力を注ぐべきであると考えが見解は。(3)自転車利用者にも適正な負担が必要であるとした駐輪場の有料化には一定の理解を示すが、本区の自転車施策の方向性についてどのように考えているか。(4)駐輪場の有料化や自転車撤去・保管手数料の徴収にあたり、混乱や従来どおりの接遇が許されるものではないと考えるが見解は。(5)駐輪場の管理業務を事業者へ委託することだが、現在のシルバー人材センターの業務が減少することへの見解は。

区長 (1)コミュニティサイクルは自動車利用の抑制による環境負荷の軽減や放置自転車の削減、観光振興など多くの効果が期待されていることから、早期の本格導入に向けて、周辺区との広域連携も視野に入れながら社会実験の実施に取り組んでいく。(2)既存の集合住宅における助成は共同利用の考え方や合意形成などの課題もあり難しいと考えるが、コミュニティサイクルの社会実験の中で集合住宅への効果や課題を検討していく。(3)放置自転車対策の充実のほかコミュニティサイクルの導入検討や集合住宅でのサイクルシェアの促進と併せて、自転車の走行ルールの周知やマナーの改善を図っているところである。今後も自転車の総合的な取り組みを推進し、「安全・安心・快適な自転車利用によるエコシティ中央の実現」を目指すしていく。(4)区民への周知にあたっては、早い段階から区のおしらせやホームページ、立看板などにより幅広い広報を実施していく。また、接遇についても、受付対応マニュアルの作成、受託業者による

従事職員への教育体制の強化などで、丁寧な接遇や正確な説明を行うとともに、現場及び受託業者等との情報の共有化を図ることで、苦情などへの迅速な対応に努めていく。(5)路上にある無人の駐輪場の整理業務及び繁華街での放置自転車の整理業務は、引き続き委託する予定である。

☆ 通学路の安全安心を問う

問 (1)子どもが被害にあう事件事故が後を絶たない。子どもを事件や事故から守るには、区と保護者、地域が一体となって取り組む必要があると考えるが、現状での課題や今後の方向性についての見解は。(2)東京都は、通学路に設置する防犯カメラの整備に要する費用を補助する事業を行っているが、どのように検討しているのか。(3)これまで行ってきた防犯活動の有用性や不審者に対する自己防衛術などを、どのように児童生徒へ指導していくのか。

教育長 (1)子どもを登下校時の事件・事故から守るためには、学校を中心にPTA・地域が連携して子どもを見守ることが重要であると考え、さまざまな取り組みを行っているが、こども110番については協力店舗の移転が多く見られることから、協力ボランティアの拡大を図る必要があること、通学路上の工事現場など危険箇所の状況を的確に把握する必要があることなどが課題で、学校・PTA・地域との連携を今後より一層密にして取り組んでいく。(2)設置に関し近隣住民の合意を得ることや、防犯カメラを設置している旨表示するなどの条件やプライバシー配慮などの課題があるが、区の補助のもと町会・自治会や商店会に設置されている事例を参考にしながら、都の補助事業の活用について積極的に検討していく。(3)PTA・地域・事業所と連携した地道な、

防犯活動は欠かせないものである。また、子どもたち自らが危機予測の能力を身に付けることが重要で、安全指導に関する教員研修の充実や指導に有効な教材の提供を積極的に、実践的な安全指導に取り組んでいく。



中央区議会
自由民主党議員団
染谷 眞人

☆ 子ども・子育て支援を問う

問 (1)国の待機児童解消加速化プランにおいては、平成29年度中に待機児童をゼロにする方針が示されている。特に、待機児童数が多い0歳児・1歳児について、具体的にどのように取り組んでいくのか見解を問う。(2)子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・認定こども園に入園を希望する場合新たな認定手続きが必要で、保護者への十分な周知・説明が必要と考えるが、どのように対応していくのか。(3)より身近な場所での相談ができる環境整備を図っていく必要があると考えるが、新制度実施後の相談体制について区の考えは。

区長 (1)本区では国の計画を前倒しして、平成27年度中に待機児童を解消すべく、私立認可保育所の開設を支援し、定員拡大を進めている。また、保育ニーズが高く待機児童も多い0歳児、1歳児については、0・2歳児までに特化して保育を行う家庭的保育事業、小規模保育事業等の地域型保育事業の実施や新園の定員に満たない5歳児の保育室を活用して期間限定で保育を行うなどの工夫を重ねながら、全庁を挙げて早期解消に取り組む。(2)制度の概要や新たな手続方法などを解説したパンフレットを作成し、入園申込み時やあかちゃん天国、保健所などで配布するほか、区のおしらせやホームページ

ジを活用し、子育て世帯に情報が行き渡るよう周知徹底を図っていく。(3)身近な場所での相談等を受けられるよう、本年度は試行として、園長経験のある保育士が特別出張所で相談窓口を開設した。平成27年度は実施場所の拡大や回数の増加などの充実を図っていく。

☆ 高齢者対策を問う

問 (1)国は、認知症の症状が悪化し、行動・心理症状等が生じてから医療機関を受診するケースが多いとして、認知症の早期診断・早期対応の重要性を訴えており、本区も積極的に訴えていく必要があると考えるが見解は。(2)認知症の対応としては、早期診断・早期対応だけでなく、認知症と診断された本人や家族への心のケアを併せて行う必要があると考えるが見解は。

区長 (1)認知症は早期に見察すること、かなり進行するまで自分の意思に沿った生活を送ることができると言われており、おとしより相談センターが認知症の出前講座を町会・自治会で開催するとともに、医師会の協力のもと認知症相談医のパネルを配布するなど、早期発見・早期対応の重要性について周知に努めている。(2)おとしより相談センターや認知症サポート電話で本人の不安を受け止め、認知症サポーター養成講座などで、正しい理解の普及啓発に努めている。

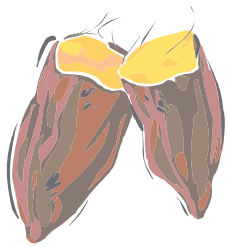
☆ 危機管理体制を問う
問 (1)区内でのデング熱発生を防ぐ取り組みが必要と考えるが見解は。(2)感染症の患者が発生した際の危機管理体制について区の考えは。
区長 (1)区内の雨水ますに昆虫成長制御剤を投入しているほか、成虫対策として、区内の公園・児童遊園の一部で、薬剤散布による害虫の駆除を強化している。今後も国や都と連携し予防策に取り組んでいく。(2)感染症法で感染力と罹患

した場合の重篤性に基づく総合的な観点から行政的な措置と対応が定められており、平常時から感染症の流行や発生状況を把握し患者が発生した際には隔離、消毒や感染経路の遮断による感染拡大防止に取り組んでおり、感染症発症時には迅速な対応を行っていく。

☆ 住みやすく世界に誇れる環境整備を問う

問 (1)本区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例の施行により、喫煙のマナーについては認識が高まっていると実感するが、ガムのかみ捨てに対する意識を高める取り組みも必要と考えるが見解は。(2)東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、世界から注目されるこの機会を捉え、住みやすく世界に誇れる環境整備をさらに進めていくべきと考えるが、今後の環境美化への取り組みについて区の考えは。

☆ エコまつりや環境パネル展などさまざまな機会を捉えて啓発活動を行うとともに、ガム製造会社と連携してキャンペーンを実施するなど、清潔な街の実現を目指す。区民・事業者と一体となった地域の美化活動をより一層推進することにより、外国人観光客をはじめ多くの人々から「清潔でうつくしいまち」と評価していただける中央区の実現を図っていく。



☆ 地下鉄新線の導入を問う

問 勝どき・豊海・晴海地区の大幅な定住人口の増加が予想される中で、特にこの地域への交通基盤の整備が強く求められている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、臨海副都心に様々な競技施設が計画されるとともに、東京ビックサイトでは国際放送センターなどの設置に向けて施設の拡張が計画されており、大会後は国際会議や展示施設として活用される予定である。こうした状況を踏まえ、大量輸送機関である地下鉄の整備は必要不可欠で、地域にとっても長年の悲願である。区が都市交通の課題解決に向けて、地下鉄新路線導入の検討調査を行うことに、地域では期待が高まっている。区は本調査を踏まえ、

の検討結果を十二分に取り入れた整備を進めてもらいたい。区はBRTの実現に向けて、どのように取り組んでいくのか。都の計画とどのように整合させるのか。起点と終点の設定や運行時期の前倒しなどについて、区の考えを問う。
区長 本区が目指す計画と都の計画に違いがあることは認識しており、人口の急増が激しい勝どき・晴海地区における交通不便地域の早期解消が喫緊の課題であるとともに、BRTや江戸バスなどが区民にとって利用しやすい交通機関となることが重要と考えている。都は、本年度策定予定の整備に向けた基本計画に、銀座や晴海が起終点となるルートなど、区の検討結果が反映され、早期導入が図られるよう都と協議していく。

どう実現していくか。また、地元への期待をどう受け止めているか。
区長 地下鉄新線の導入には、国の政策的な位置付けが必要なことから、平成27年度予定の交通政策審議会答申に位置付けられるよう、関係機関に働きかけていく。区では本地下鉄の整備は交通ネットワークの形成や更なる国際競争力の強化に必要不可欠と考えており、地元のご協力も得ながら、不退転の決意で、地下鉄導入に向けて取り組んでいく。



無所属
山本 理恵

☆ 自転車走行空間を問う

問 都は「2020年の東京」計画で、自転車走行空間の整備を平成32年までに計32キロメートルとした。計画に対する所見および本区の現状と課題、方向性は。
区長 都が示した自転車走行環境整備の積極的推進の考えは、区内の自転車利用環境の向上等につながるもの。本区では車道上の自転車レーン設置は難しいため、広幅員歩道で視覚的分離による自転車歩行者道を整備。今後は都等と連携し、自転車ナビマークの設置など様々な手法で整備・拡充を図る。

☆ 自転車事故のリスク認識を問う

問 都内の交通事故のうち34・7%に自転車関係。死亡事故原因の6割、負傷者数全体で4割強に自転車側の違反。加害者は高額な賠償金を負う場合もある。リスクの大ききの認識・理解を児童と保護者へ積極的に周知すべきでは。
区長 区役所でのリーフレット配布、親子自転車実技教室を開催のほか、警察でも各小学校で自転車実技教室を実施。今後も警察等と連携し、事故のリスクを広く周知。万一に備えた自転車保険の加入も奨励。

☆ 放置自転車と駐輪対策を問う
問 中央区市街地開発事業指導要綱に基づく駐輪場確保の成果と実績、開発事業者の協力状況は。
区長 指導により開発事業者も必要性を認識し、現在まで約7万台分の駐輪場が整備され、マンション周辺の路上駐輪対策に効果。
問 本年1月の自転車放置禁止区域内での即日撤去開始から半年が経過したが、成果と課題は。
区長 区域内での放置が大幅に減少し、駐輪場の利用登録が増加したが、区域内にまだ放置があり、更なる撤去の強化と撤去自転車の新たな保管場所の確保等が必要。
問 放置禁止区域の範囲は平成8年に条例で定められ、既に18年が経過。現状を把握し、見直す必要があるのでは。
区長 新たな駐輪場の整備にあわせ区域の指定を行うとともに、範囲の追加等見直しも実施。
問 今定例会で区立駐輪場の利用料および撤去・保管に係る経費の設定が提案されたが、この時期に有料化する背景と理由は。
区長 駐輪場の整備や放置禁止区域での即日撤去等、総合的な自転車対策を実施するためには、利用者の適正な負担が必要。
☆ 防犯登録情報の共有を問う
問 所有者を即時に判断するシステムがあれば自転車撤去後に迅速な返還が可能。警察と区の防犯登録情報の共有など一歩進んだ対応を。
区長 登録情報の共有管理は警察捜査の守秘により困難。今後は警察と連携し、迅速な照会など撤去・返還業務の効率化を図る。
☆ 広域シェアサイクルを問う
問 近隣区と連携し、相互乗り入れ可能な広域シェアサイクル実施に向けた能動的な行動を期待するが。
区長 広域連携には、料金制度や運営方式等に課題があるが、今後も引き続き周辺区と検討。

平成25年度各会計決算

決算特別委員会審査から

決算特別委員会

の設置

決算特別委員会は、9月26日の本会議において委員12名をもって設置され、平成25年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には石田英朗委員が、副委員長には磯野忠委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

決算特別委員会

委員

◎委員長
◎副委員長
◎石田 英朗
(自由民主党)

○磯野 忠
(自由民主党)

今野 弘美
(自由民主党)

木村 克一
(自由民主党)

染谷 真人
(自由民主党)

植原 恭子
(公明党)

墨谷 浩一
(公明党)

高橋 伸治
(区民の会)

青木 かの
(区民の会)

加藤 博司
(日本共産党)

奥村 暁子
(日本共産党)

渡部 博年
(民主党区民クラブ)

決算審査の

あらまし

平成25年度における本区財政は、厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対し、可能な限り速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向をとらえつつ、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月26日の本会議での付託以来、延べ11日間において慎重に審査を行いました。

10月1日には、まず一般会計歳入決算より質疑を開始し、次に一般会計歳出決算、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行いました。

さらに同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数でいずれも認定すべきものと決しました。

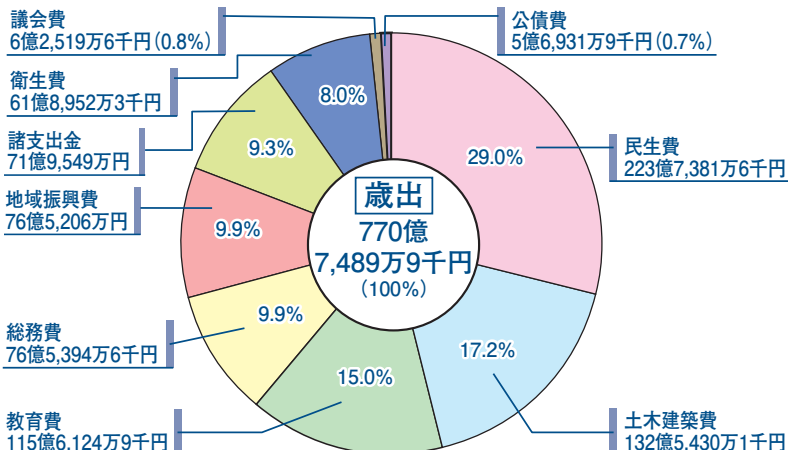
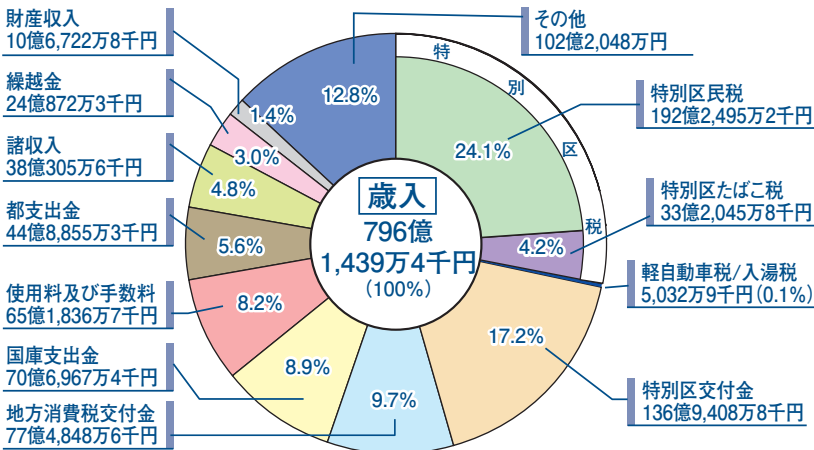


各会計の決算額

平成25年度決算の概要

会 計 区 分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差 引 額
一 般 会 計	796億1,439万4,282円	△0.5%	770億7,489万8,771円	△0.7%	25億3,949万5,511円
国民健康保険事業会計	116億899万6,923円	0.8%	113億8,538万2,506円	3.1%	2億2,361万4,417円
介護保険事業会計	70億8,106万5,560円	2.6%	69億7,229万8,845円	1.9%	1億876万6,715円
後期高齢者医療会計	22億8,012万2,135円	5.7%	22億4,067万3,335円	7.7%	3,944万8,800円
合 計	1,005億8,457万8,900円	0.0%	976億7,325万3,457円	0.1%	29億1,132万5,443円

一般会計決算の内訳



「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります。また、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。

平成25年度決算に対する各会派の態度表明 (要旨)

中央区議会
自由民主党議員団

◆一般会計・・・賛成
◆国民健康保険事業会計・・・賛成
◆介護保険事業会計・・・賛成
◆後期高齢者医療会計・・・賛成

本区は昨年2月に「基本計画2013」を策定し、平成25年度はそのスタート年として「10年後の中央区」を見据えた各種施策の強化・充実を図ってきました。特に、総合的な地域防災力の向上、子育て世代の人口増加に伴う保育施設の整備、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるための在宅介護等の充実、70歳就労社会の実現、にぎわいの創出に向けた都市観光の推進など多様な行政課題に対し、的確な施策展開をしてきました。

我が会派委員は、各施策が当初の目的のとおり着実に成果を発揮できたか、各款にわたり詳細に質疑をし、提案も含め意見を述べて参りました。

今後は、「中央区基本構想」の改定や築地新市場の開場、地下鉄整備促進など将来のまちづくりの課題が山積しており、問題解決には政治力を発揮するとともに、新たな視点・新たな組織・新たな施策等で踏み出すことが大変重要と考えています。

中央区議会公明党

◆一般会計・・・賛成
◆国民健康保険事業会計・・・賛成
◆介護保険事業会計・・・賛成
◆後期高齢者医療会計・・・賛成

平成25年度は当初想定できなかった建築費等の高騰や人材確保の困難など社会経済の影響を受けましたが、今後も引き続き注視が必要です。

特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催後の選手村跡地の活用や、学校等公共施設整備を視野に入れた区財政の慎重な運営が求められます。

歳入面は、新たな歳入の確保とともに、使用料や保険料など収納に対する利便性向上や収納率の向上がさらに求められています。

歳出面は、「基本計画2013」をもとに10年後の中央区を見据えた21新規事業を含め各種施策を強化し充実されました。

中央区民の会

◆一般会計・・・賛成
◆国民健康保険事業会計・・・賛成
◆介護保険事業会計・・・賛成
◆後期高齢者医療会計・・・賛成

今回審査の対象となった平成25年度は「中央区基本計画2013」の初年度にあたり、10年後の中央区を見据えながら積極的な施策の展開が始まった年です。17年前に7万人台であった人口は中央区定住人口回復の掛け声の下、この年13万人に達し、さらなる効率的な行政運営が必要となりました。我が会派は、新事業を含む全ての施策について事業の理念が生かされているか、区民の納得する費用対効果が得られているかという観点から検証致しました。

総務費については、再任用の検証、地域振興費については、東京五輪に向けた観光行政の強化とSNSによる積極的な情報発信、民生費につ

日本共産党
中央区議会議員団

◆一般会計・・・反対
◆国民健康保険事業会計・・・反対
◆介護保険事業会計・・・反対
◆後期高齢者医療会計・・・反対

安倍政権は、多くの国民の願いに反して、原発の再稼働、消費税増税、社会保障制度改悪、集団的自衛権行使の容認など、あらゆる分野で大暴走を続けています。また舛添都知事は、石原・猪瀬都政を引きつぎ、オリンピックをテコに、競技施設やインフラ整備に莫大な財政を投入するとしています。悪政の防波堤となるべき中央区は、国や都の国家戦略特区構想に従って大規模開発を進める一方、受益者負担の適正化の名のもと、区民への負担増を行っています。

日本共産党区議団は平成25年度の各会計歳入歳出決算の認定に、以下の理由で反対します。①消費税増税を容認②賀詞交歓会の簡素化や議長

民主党区民クラブ

◆一般会計・・・賛成
◆国民健康保険事業会計・・・賛成
◆介護保険事業会計・・・賛成
◆後期高齢者医療会計・・・賛成

平成25年度予算は、基本計画2013の第一歩で、区民に向けた具体的行動の初めの年でした。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催前後のまちづくりに、注意深く行政運営を進め、選手村を中心に変貌する月島地区をはじめ、中央区をより良くしていくための努力が必要だと思います。

今決算特別委員会は、区民の皆様からいただいたご意見を参考に、各款にわたって不用額を中心に、過程と理由を確認し、次年度へ活かせる成果があるかも含めて質問・意見・要望を行ってきました。新年度予算編成時期でもあり、発言の趣旨をご理解いただき、事業への反映をお願い致します。

今後人口増加が続き、区民ニーズもこれまで以上に多様化し、的確な問題把握と対応の迅速化が求められてくることです。区民が主人公の区政運営を、区長の強いリーダーシップのもと住み続けたいまちナンバーワンを目指し、努力し続けてい

10月1日 決算特別委員会



議 案 等 の 審 議 結 果

〔○ 賛成
× 反対〕

議 案 名	説 明	自由民主党	公明党	区民の会	日本共産党	区民クラブ	民主クラブ	新無所属	無所属	無所属	議決結果
○区長提出議案											
平成26年度中央区一般会計補正予算	3億2,528万1千円の追加 総額835億8,203万9千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度中央区介護保険事業会計補正予算	6,429万2千円の追加 総額 76億2,695万6千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立児童館条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、学童クラブを利用できる者の範囲を拡大するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例	子ども・子育て支援法等の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準並びに事業者に対する過料を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法等の施行に伴い、保育の実施基準を変更するとともに、保育短時間に係る延長保育料の上限額及び保護者等に対する過料を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
中央区自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例	区立駐輪場の使用料を有料とし、当該使用料の上限額等を定めるとともに、撤去及び保管に係る費用の額を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について	決算審査の内容は6・7面参照	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案認定
指定管理者の指定について（区立特別養護老人ホームマイホームはるみ及び区立高齢者在宅サービスセンターマイホームはるみ）	指定管理者 社会福祉法人奉優会 指定の期間 平成27年7月1日から平成37年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区教育委員会委員の任命同意について	竹田圭吾氏の任命に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
○議員提出議案											
「地方税財源の拡充に関する意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「雇用の安定を求める意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他											
人権擁護委員の候補者の推薦について	山本隆氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

委員会活動

平成26年7月～10月

企画総務委員会

- （開会日）7／8、9／4・25
- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究、請願の審査。
- ▽ 区内所管施設等を視察。
- ▽ 平成26年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算の審査。
- ▽ 行政視察（10／22～24）
- ・長岡市〔中越大震災の経験を活かした防災体制の強化について／長岡震災アーカイブセンターきおくみらいについて〕
- ・富山市〔男女共同参画推進事業について〕
- （開会日）7／3、9／8
- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 区内所管施設等を視察。
- ▽ 行政視察（10／27～29）
- ・延岡市〔延岡市わかあめ教育プランについて〕
- ・下関市〔下関市スポーツ推進計画について〕

福祉保健委員会

- （開会日）7／4、9／9・29
- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 付託された議案の審査。
- ▽ 区内所管施設等を視察。
- ▽ 行政視察（10／20～22）
- ・呉市〔糖尿病性腎症重症化予防事業について〕
- ・宇部市〔宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所について〕

環境建設委員会

- （開会日）7／9、9／5・30
- ▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究、請願の審査。
- ▽ 付託された議案の審査。
- ▽ 区内所管施設等を視察。
- ▽ 行政視察（10／28～30）
- ・大阪市〔淀屋橋地区第一種市街地再開発事業について〕

議会運営委員会

- （開会日）7／1、9／2・19・22・24・26、10／16
- ▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

- （開会日）9／10
- ▽ 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 行政視察（7／17～18）
- ・水戸市〔水戸市公設卸売市場について〕
- ・いわき市〔いわき市地方卸売市場（小名浜魚市場）について〕

地域活性化対策特別委員会

- （開会日）9／16
- ▽ 地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 行政視察（7／17）
- ・三島市〔街中がせせらぎ事業について〕

少子高齢化対策特別委員会

- （開会日）9／12
- ▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 行政視察（7／14～15）
- ・京都市〔京都認知症総合対策推進計画（京都市オレンジプラン）について〕
- ・貝塚市〔貝塚子育てネットワークの会について〕

防災等安全対策特別委員会

- （開会日）9／17
- ▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- ▽ 行政視察（7／16）
- ・大島町〔台風による土砂災害と防災対策について〕

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

- （開会日）9／17
- ▽ 東京オリンピック・パラリンピック大会について／選手村の運営及び跡地利用について）
- ▽ 行政視察（7／10～11）
- ・長野市〔長野オリンピック大会について／選手村の運営及び跡地利用について〕

- （開会日）9／11
- ▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

決算特別委員会

- （開会日）9／26、10／1～3・6～10・14・16
- ▽ 平成25年度各会計歳入歳出決算の審査。

請願

- 不採択となった請願
- 米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の採択を求める請願
- 企画総務委員会付託分
- 新たに提出された請願
- 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行なわないよう政府・関係機関に意見書を提出することを求める請願
- 企画総務委員会付託

選出された選挙管理委員及び補充員

- 選挙管理委員
- ・福原 光義氏 青木真知子氏
- ・石原 皓次氏 後藤 公夫氏
- 選挙管理委員補充員
- ・桜井ますみ氏 小船秀二郎氏
- ・佐藤 旭氏 浅川彦二郎氏（得票順、同数の場合は五十音順）

第四回定例会のおしらせ

平成26年第四回定例会は、11月21日（金）から12月4日（木）までの会期14日間で開かれます。各会派議員による一般質問は、25日（火）と26日（水）の予定です。

なお、中央エフエム・ラジオシティで一般質問の模様を生中継しますので、ぜひお聴きください。